

ミャンマー人労働者の出国に関する最新状況

2025年3月6日

ミャンマービジネスサポートデスク 西垣 充

2025年2月1日から、労働省による海外就労申請プロセスの改定に伴い、海外労働身分証明書（OWIC、通称「スマートカード」）の発給手続きが一時停止されました。一方、ミン・アウン・フライン総司令官は2月3日からロシアを訪問し、3月中に54人のミャンマー人労働者がロシアへ派遣される予定と報道されており、海外労働者派遣を全面停止する動きではないと考えられます。

新たなプロセスについては、当初2月21日までに発表予定でしたが、3月6日現在も正式な通達はありません。労働大臣の交代（1月31日）、特殊詐欺事件によるタイ外相の訪緬（2月21日）、ロシアへの労働者派遣などが発表が遅延されている背景にあるとされています。

＜技能実習・特定技能の在留資格について＞

2025年3月6日現在、スマートカード取得済みでPJパスポートを持つ人材は出国に制限はありません。「デマンドレター申請&許可」も継続されていますが、「労働省規定契約書の締結」や「スマートカード発給手続き」は、2024年5月以降23～31歳の男性に制限され、2025年1月30日からは18～35歳の男性に対象が拡大。2月18日以降、男女すべての年齢を対象に手続きが一時停止されています。

＜技術・人文知識・国際業務の在留資格について＞

2025年1月29日以前は性別・年齢制限なく手続き可能でしたが、1月30日以降18～35歳の男性に対し「スマートカード手続き」が停止され、2月6日を最後に男女・全年齢が対象となりました。3月4日に「スマートカード発行許可申請」の受付が一部再開されたものの、「発行許可」の明言はありません。

～今後の見通し～

2月末までに出国予定だった一部の人材には個別にスマートカード発給許可が下りるケースもあり、すべてが停止しているわけではないようです。北ダゴン労働事務所の担当者は、「技術・人文知識・国際業務の直接申請は3月3日の週、送り出し機関経由の技能実習・特定技能は2週間後に再開予定」と話しており、技術・人文知識・国際業務の申請受付は3月4日から再開されています。（ただし、あくまで「申請」のみであり、「発行許可」が行われるとの明言はされていません。）

以上